

中間とりまとめ(案)からの修正一覧

参考資料 6

No	修正事由	頁	修正前（該当箇所を下線）	修正後（修正箇所を赤字）
1	情報の更新	4	図2 中国圏の総人口と区分別人口割合 出典：総務省「国勢調査(1945～2020年)」、総務省「人口推計(2024年10月1日現在)」 国立社会保障・人口研究所「将来推計人口(2023年)を基に作成	【今後の対応方針】 総務省「人口推計」が例年4月に更新されているため、統計データの更新状況を踏まえ、今後修正いたします。
2	情報の更新	10	図8 主要農畜産物の産出額 ※出典：中国四国農政局「図表でみる中国四国農林水産業の概要(2025年)」	図8 主要農畜産物の産出額 ※出典：中国四国農政局「図表でみる中国四国農林水産業の概要(2026年)」より抜粋（データ：農林水産省「生産農業所得統計(2024年)」）
3	情報の更新	10	図9 主要魚種の漁業生産量 ※出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計(2023年)」を基に作成	【今後の対応方針】 農林水産省「漁業・養殖業生産統計(2024年)」が2月末に公表されたため、今後修正いたします。
4	情報の更新	11ほか	観光面においては、原爆ドーム、厳島神社、石見銀山、明治日本の産業革命遺産の4つの世界遺産や、山陰海岸、隠岐の2つのユネスコ世界ジオパークを始め、瀬戸内海の多島美を生かしたクルーズや、「しまなみ海道」におけるサイクリング、四季折々の自然とアクティビティを体験できる身近な観光資源など、中国圏の自然環境、歴史・文化、伝統産業等を生かした観光への関心が、特に外国人観光客の間で高まっている。	【今後の対応方針】 「Mine秋吉台ジオパーク」が中国圏内3つ目の世界ジオパークに認定される見通しであるため、2026年春頃の正式認定を受けて、関連部分を今後修正いたします。
5	情報の更新	12	環境省、(株)価値総合研究所「地域経済循環分析(2020年試行版Ver.8.0)」を用いた客観的なデータ分析によると、全国と比較して得意としている産業は、鉄鋼、石油・石炭製品、化学、電子部品・デバイス、窯業・土石製品、輸送用機械等となっている。産業構造としては、山陽地方は輸送用機械及び化学、山陰地方は電子部品・デバイス及び食料品が製品出荷額全体のそれぞれ約4割を占めており、各々特色がある。	環境省、(株)価値総合研究所「地域経済循環分析(2022年版Ver.9.1)」を用いた客観的なデータ分析によると、全国と比較して得意としている産業は、鉄鋼、石油・石炭製品、化学、電子部品・デバイス、輸送用機械、 はん用・生産用業務用機械 等となっている。産業構造としては、山陽地方は輸送用機械及び化学、山陰地方は電子部品・デバイス及び食料品が製品出荷額全体のそれぞれ約4割を占めており、各々特色がある。
6	情報の更新	12	図10 産業別修正特化係数(生産額ベース) 図11 産業別修正特化係数上位5位及び生産額 出典：環境省、(株)価値総合研究所「地域経済循環分析(2020年試行版Ver.8.0)」より作成 図12 産業構造(製造品出荷額) ※出典：総務省・経済産業省「2023年経済構造実態調査 製造業事業所調査(地域別統計表データ)/2025年1月16日掲載」より作成	図10 産業別修正特化係数(生産額ベース) 図11 産業別修正特化係数上位5位及び生産額 出典：環境省、(株)価値総合研究所「地域経済循環分析(2022年版Ver.9.1)」より作成 図12 産業構造(製造品出荷額) ※出典：総務省・経済産業省「2024年経済構造実態調査 製造業事業所調査(地域別統計表データ)/2025年8月29日掲載」より作成
7	広島県からのご指摘	13	過去の災害を踏まえ、斜面や河川の監視システム等の防災のデジタル化、災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導など、防災・減災のための住まい方や土地利用の取組が全国に先駆けて進められている。	過去の災害を踏まえ、斜面や河川の監視システム等の防災のデジタル化、災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導など、防災・減災のための住まい方や土地利用 規制 の取組が全国に先駆けて進められている。
8	情報の更新	13	図13 都道府県別土砂災害警戒区域等指定状況 出典：国土交通省「土砂災害警戒区域等の指定状況(2025年6月)」	図13 都道府県別土砂災害警戒区域等指定状況 出典：国土交通省「土砂災害警戒区域等の指定状況(2025年12月)」 【今後の対応方針】 3か月ごとにデータが更新されるため、統計データの更新状況を踏まえ、今後修正いたします。
9	情報の更新	16	図16 荒廃農地面積及び再生利用が困難と見込まれる荒廃農地 出典：農林水産省「令和5年度の荒廃農地面積」を基に作成	図16 荒廃農地面積及び再生利用が困難と見込まれる荒廃農地 出典：農林水産省「令和6年度の荒廃農地面積」を基に作成
10	情報の更新	16	また、中国圏の荒廃農地面積は37.0千haであり、このうち再生利用が困難と見込まれる荒廃農地(28.2千ha)が約8割を占めており、地域の将来像や土地の使い方を地域が主体となって考える取組が必要である。	また、中国圏の荒廃農地面積は 37.2 千haであり、このうち再生利用が困難と見込まれる荒廃農地(26.4 千ha)が約 7 割を占めており、地域の将来像や土地の使い方を地域が主体となって考える取組が必要である。
11	戦略産業クラスター計画の動向を踏まえた修正	23	第1節 基本戦略(産業・経済) また、サプライチェーンの強靱化及び高度化・最適化を図るとともに、交通等の必要なインフラ整備を推進することで、高品質な半導体の安定的な供給を実現する。なお、危機的な渇水への対応に当たっては、関係者が連携して、渇水リスク情報の共有など、流域総合水管理の取組により、水の安定供給を確保する。	第1節 基本戦略(産業・経済) また、サプライチェーンの強靱化及び高度化・最適化を図るとともに、交通等の必要なインフラ整備を推進することで、高品質な半導体の安定的な供給を実現する。なお、危機的な渇水への対応に当たっては、関係者が連携して、渇水リスク情報の共有など、流域総合水管理の取組により、水の安定供給を確保する とともに、電力需要の増加に応じ、電力の安定供給を確保する。
12	戦略産業クラスター計画の動向を踏まえた修正	24	第2節 目標(産業・経済) 中国圏の強みである鉄鋼、石油化学、造船・船用工業、自動車、半導体等のものづくり産業を中心としたグローバル産業は、基幹産業として圏域の経済を牽引していることから、産業拠点の強化・再生、製品の高付加価値化と生産効率化、強靱で効率的なグローバルサプライチェーンの確保による部品等の安定供給体制の確立等により国際競争力の強化を目指す。	第2節 目標(産業・経済) 中国圏の強みである鉄鋼、石油化学、造船・船用工業、自動車、半導体等のものづくり産業を中心としたグローバル産業は、基幹産業として圏域の経済を牽引していることから、 エネルギーの安定供給を前提とした 産業拠点の強化・再生、製品の高付加価値化と生産効率化、強靱で効率的なグローバルサプライチェーンの確保による部品等の安定供給体制の確立等により国際競争力の強化を目指す。
13	第5次観光立国推進計画を踏まえた修正	25ほか	3. 観光振興による地域経済の活性化 観光立国推進基本法に基づいて閣議決定された「観光立国推進基本計画」で示された目標を達成するため、観光地域づくり法人(DMO)を始めとした関係者と連携を図りながら広域観光の拡大を目指す。 具体的には、広域周遊が期待されるインバウンドの来訪・滞在時間を増加させ、旅行消費の拡大につなげていくため、地域の魅力や観光資源の再発見、磨き上げ等を推進するとともに、地域資源を活用した情報発信や地方における滞在交流型観光の振興等を目指す。 また、観光産業における人材不足対策や一部の地域で懸念されるオーバーツーリズムへの対策に取り組む。	【今後の対応方針】 現在改定に向けて検討が進んでいる、観光庁「第5次観光立国推進基本計画」の内容を踏まえ、今後記載を修正いたします。
14	第5次観光立国推進計画を踏まえた修正	25	注釈43 観光庁「観光立国推進基本計画(第4次)(2023年3月31日閣議決定)」。第5次計画は2026年度から2030年度の5年間で実施。	【今後の対応方針】 現在改定に向けて検討が進んでいる、観光庁「第5次観光立国推進基本計画」の内容を踏まえ、今後記載を修正いたします。
15	個別事業の追記	33	(2) 官民パートナーシップの構築による推進主体・体制の確保 「共」の視点での新たな発想からの地域経営を支える官民パートナーシップの構築に向けた環境整備を推進する。また、官民連携によるプラットフォームも活用し、地域資源を活用しながら地域経済循環による地域の稼ぐ力の向上とともに、地域の生活サービスを持続的に提供することで社会課題の解決を志向する民間の事業実施主体となる「ローカルマネジメント法人」の創出を図り、活動を促進する。	(2) 官民パートナーシップの構築による推進主体・体制の確保 「共」の視点での新たな発想からの地域経営を支える官民パートナーシップの構築に向けた環境整備を推進する。また、官民連携によるプラットフォームも活用し、 エネルギーの地産地消による地域資金循環 など、地域資源を活用しながら地域経済循環による地域の稼ぐ力の向上とともに、地域の生活サービスを持続的に提供することで社会課題の解決を志向する民間の事業実施主体となる「ローカルマネジメント法人」の創出を図り、活動を促進する。

No	修正事由	頁	修正前（該当箇所を下線）	修正後（修正箇所を赤字）
16	個別事業の追記	33	(3) デジタル活用によるつながりの形成・強化 誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、地方創生2.0基本構想に基づくデジタルの実装を推進する。 また、自治体NFT、DAO、ふるさと納税など、デジタル活用によるつながりの形成・強化を推進する。 さらに、災害に対する情報通信ネットワークの強靱化等の観点や地方の活性化、地域の課題解決に向けた取組を支えるため、光ファイバ、4G、5G、6G、データセンター、海底ケーブル、分散型サーバーなど、デジタルインフラの整備を促進する。	(3) デジタル活用によるつながりの形成・強化 誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、 行政手続きや介護サービスの中山間地域への出張提供など 、地方創生に資するデジタルの実装を推進する。 また、自治体NFT、DAO、ふるさと納税など、デジタル活用によるつながりの形成・強化を推進する。 さらに、災害に対する情報通信ネットワークの強靱化等の観点や地方の活性化、 デジタルの徹底活用による 地域課題の解決に向けた取組を支えるため、光ファイバ、4G、5G、6G、データセンター、海底ケーブル、分散型サーバーなど、デジタルインフラの整備を促進する。
17	個別事業の追記	33	(1) 高次都市機能の集積による中国圏の自立的発展をけん引する拠点都市の整備 広域的な都市機能を担う拠点地区等における高次都市機能の集積・強化を図るとともに、ターミナル駅も含めた駅周辺の再整備等による 交通結節点とネットワークの形成及び機能強化 を図る。	(1) 高次都市機能の集積による中国圏の自立的発展をけん引する拠点都市の整備 広域的な都市機能を担う拠点地区等における高次都市機能の集積・強化を図るとともに、ターミナル駅も含めた駅周辺の再整備等による 交通結節点とネットワークの形成及び機能強化 を図る。
18	個別事業の追記	33	(2) ウォーカブルなまちづくり等と連携したコンパクト・プラス・ネットワークの深化 立地適正化計画や、まちづくりと連携した地域公共交通計画等に基づく、コンパクト・プラス・ネットワークの深化に資する取組を推進する。 また、「歩行者利便増進道路(ほこみち)制度」や、トランジットモールの形成等官民連携による多様な空間の利活用・再編を通じた居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを推進する。	(2) ウォーカブルなまちづくり等と連携したコンパクト・プラス・ネットワークの深化 立地適正化計画や、まちづくりと連携した地域公共交通計画等に基づく、コンパクト・プラス・ネットワークの深化に資する取組を推進する。 また、 歩行者の居心地と回遊性を向上する取組である 「歩行者利便増進道路(ほこみち)制度」や、トランジットモールの形成等官民連携による多様な空間の利活用・再編を通じた居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを推進する。
19	個別事業の追記	35	(2) 官民連携による地域内での生活サービス確保等の仕組みの構築 地域の様々な輸送資源や新たなモビリティを活用しつつ、地域公共交通の「リ・デザイン」の観点を踏まえ、中山間地域等における地域の足としての生活交通の維持・確保を図るとともに、 移動販売等による日常生活機能の確保など 、買い物支援と見守り等の複合的な取組の促進や、「小さな拠点」の医療機能を支える多様な医療提供体制の構築を図る。	(2) 官民連携による地域内での生活サービス確保等の仕組みの構築 地域の様々な輸送資源や新たなモビリティを活用しつつ、地域公共交通の「リ・デザイン」の観点を踏まえ、中山間地域等における地域の足としての生活交通の維持・確保を図るとともに、 移動販売等による日常生活機能の確保など 、買い物支援と見守り等の複合的な取組の促進や、「小さな拠点」の医療機能を支える多様な医療提供体制の構築を図る。
20	個別事業の追記	35	(3) デジタル技術を活用した生活サービス機能の向上 遠隔医療を活用した地域医療の確保に向けた取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育を活用した質の高い教育環境を提供する。 また、自動運転車両・自動運航船・ドローン配送・空飛ぶクルマや、自動運航船の社会実装に向け、多様なモビリティが共存する走行環境の構築等の取組を推進する。	(3) デジタル技術を活用した生活サービス機能の向上 遠隔医療を活用した地域医療の確保に向けた取組を推進するとともに、 条件不利を克服する教育DXの取組等 の遠隔・オンライン教育を活用した質の高い教育環境を提供する。 また、自動運転車両・ドローン配送・空飛ぶクルマや、 24時間いつでも自由に往來ができる離島の実現を支える 自動運航船の社会実装に向け、多様なモビリティが共存する走行環境の構築等の取組を推進する。
21	個別事業の追記	36	(1) つながりをサポートする機能、かかわりしるの充実・強化(仕組みづくり) 二段階移住の促進等の地方への移住・定住を促進する取組や、副業・兼業、二地域居住等の促進を強化するとともに、大都市圏等へ田舎暮らしの魅力について情報発信を行う。 また、地域とつながりを持つ機会を増やすことで、中国圏のファンづくりを推進する。	(1) つながりをサポートする機能、かかわりしるの充実・強化(仕組みづくり) 二段階移住の促進等の地方への移住・定住を促進する取組や、副業・兼業、二地域居住等の促進を強化するとともに、大都市圏等へ田舎暮らしの魅力について情報発信を行う。 また、 中国圏のファンづくりに向けた取組や疎開保険等の災害を切り口とした地域間交流と地域おこしの取組等により 、地域とつながりを持つ機会を増やすことで、中国圏のファンづくりを推進する。
22	個別事業の追記	36	(2) コミュニティ創造拠点等の整備(場づくり) 移住・定住、副業・兼業、二地域居住等を促進する取組と並行して、空き家、廃校舎等の活用施策や利用しやすいサテライトオフィス・コミュニティスペースの整備に向けた取組を推進する。 デジタルを活用した地域のニーズの情報発信や関係人口マッチング、関係人口の活動の見える化など、オンライン上での場づくりを推進する。	(2) コミュニティ創造拠点等の整備(場づくり) 移住・定住、副業・兼業、二地域居住等を促進する取組と並行して、空き家、廃校舎等の活用施策や利用しやすいサテライトオフィス・コミュニティスペースの整備等の 新しい働き方の推進 に向けた取組を推進する。 デジタルを活用した地域のニーズの情報発信や関係人口マッチング、関係人口の活動の見える化など、オンライン上での場づくりを推進する。
23	個別事業の追記	37	(4) 女性・若者・高齢者等が活躍できる環境づくりと人材育成 また、若年層の県内就職等による地域への定着に向けた取組や、高齢者の就業ニーズに対応した職業訓練及び豊かな知識・経験等を生かした就業機会の確保、障害者の社会参加を促進する環境づくりや就業支援等を推進する。	(4) 女性・若者・高齢者等が活躍できる環境づくりと人材育成 また、若年層の県内就職等による地域への定着に向けた取組、 将来的な若者回帰を目指す取組 、高齢者の就業ニーズに対応した職業訓練及び豊かな知識・経験等を生かした就業機会の確保、障害者の社会参加を促進する環境づくりや就業支援等を推進する。
24	個別事業の追記	38	(1) 日本海側・瀬戸内側二面活用や三海二山の南北連携からなる「西日本回廊ネットワーク」の形成と拠点間移動の高速化 日本海側の高規格道路の未整備区間の解消や更なるリダンダンシーの確保に向けて、近畿圏、九州圏と連絡する高規格道路等の圏域全体の広域的な幹線道路ネットワークの整備を推進するとともに、暫定2車線の4車線化による安全性、走行性の向上を図る。	(1) 日本海側・瀬戸内側二面活用や三海二山の南北連携からなる「西日本回廊ネットワーク」の形成と拠点間移動の高速化 山陰道等の 日本海側の高規格道路の未整備区間の解消や更なるリダンダンシーの確保に向けて、近畿圏、九州圏と連絡する高規格道路等の圏域全体の広域的な幹線道路ネットワークの整備を推進するとともに、暫定2車線の4車線化による安全性、走行性の向上や、 中海・宍道湖8の字ネットワーク、バイパス整備等により、山陰と山陽の連携強化や都市間・拠点間移動の高速化 を図る。
25	個別事業の追記	39	(1) 公共交通ネットワークの維持・確保 公共交通ネットワークの維持・確保に向け、バス路線・定期航路等の再編、鉄道路線等の延伸・拡充、公共交通ネットワークの担い手不足への対応、地域公共交通の再構築の取組等を推進する。	(1) 公共交通ネットワークの維持・確保 公共交通ネットワークの維持・確保に向け、バス路線・定期航路等の再編、鉄道路線等の延伸・拡充、公共交通ネットワークの担い手不足への対応等の 地域の課題解決に向けた共創の取組 や地域公共交通の再構築の取組等を推進する。
26	個別事業の追記	39	(2) 公共交通の利便性向上・利用促進やカーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進 自動運転車両、自動運航船、AIオンデマンド交通、グリーンスローモビリティ、EVバス及びEVタクシーの導入やそれらをシームレスに利用できるモビリティ・ハブの整備、電気推進及びLNG、メタノール、水素、アンモニア等のクリーンエネルギーで運航する船舶の導入など、地域交通DXや交通GXを推進する。	(2) 公共交通の利便性向上・利用促進やカーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進 自動運転・隊列走行BRTの実証実験等 を通じた、自動運転車両、自動運航船、AIオンデマンド交通、グリーンスローモビリティ、EVバス及びEVタクシーの導入やそれらをシームレスに利用できるモビリティ・ハブの整備、電気推進及びLNG、メタノール、水素、アンモニア等のクリーンエネルギーで運航する船舶の導入など、地域交通DXや交通GXを推進する。
27	個別事業の追記	40	(3) 人的交流のゲートウェイ形成に向けた国際交通機能の強化 国際航空便利用の促進、国際チャーター便の誘致促進など、空港機能強化のために必要な整備を推進するとともに、国際航路の維持・拡充を図り、港湾機能及び国際交通機能を強化する。 また、高規格道路等の整備など、空港・港湾と圏域内外の各地域を連絡する幹線道路の整備を促進する。	(1) 国際文化・経済交流の推進 友好交流地域との交流推進など、東アジアや欧米各国を始めとする海外との文化交流や経済交流の取組を推進するとともに、民間の親善交流・文化交流に向けた取組を推進する。 また、国際サミット「G7広島サミット」を 契機とした取組の推進 や「2025年大阪・関西万博」の開催による関心の高まりを生かした国際文化・経済交流を推進する。
28	個別事業の追記	41	(2) ローカル産業の活性化 中国圏が持つ地域資源をグローバルサプライチェーンで活用することによる中国圏の経済力の底上げ実現のために、健康・医療、環境・エネルギー、バイオ関連産業、電気・電子機械、金属加工製造業等の育成・集積を図る。	(2) ローカル産業の活性化 中国圏が持つ地域資源をグローバルサプライチェーンで活用することによる中国圏の経済力の底上げ実現のために、 産業未来共創事業による先端技術の支援等 により、健康・医療、環境・エネルギー、バイオ関連産業、電気・電子機械、金属加工製造業等の育成・集積を図る。
29	個別事業の追記	41	(3) 産学官金が連携したイノベーション、スタートアップの創出 スタートアップによる新規産業の創出に向け、地方大学や地域金融機関によるスタートアップ支援の強化、サテライトオフィス等の環境整備等の取組強化を図るとともに、地域発イノベーションを先導・支援する研究開発を推進する。	(3) 産学官金が連携したイノベーション、スタートアップの創出 スタートアップによる新規産業の創出に向け、地方大学や地域金融機関によるスタートアップ支援の 取組強化 、サテライトオフィス等の環境整備等の取組強化を図るとともに、地域発イノベーションを先導・支援する研究開発や イノベーション実装フィールドの形成等 を推進する。

No	修正事由	頁	修正前（該当箇所を下線）	修正後（修正箇所を赤字）
30	個別事業の追記	43	(1) 地域の基幹産業を支える物流・港湾の機能強化 日本海側初となる国際フィーダー航路が就航した境港をはじめ、圏域内の港湾と阪神港を結ぶ国際フィーダー航路の拡充により、欧米向けコンテナ貨物の効率的な輸送や基幹航路の維持・拡大を図るとともに、アジア諸国を始めたとする基幹航路以外の貨物は、圏域内の港湾からのダイレクト輸送による効率的な輸送を図る。	(1) 地域の基幹産業を支える物流・港湾の機能強化 日本海側初となる国際フィーダー航路が就航した境港を始め、圏域内の港湾と阪神港を結ぶ国際フィーダー航路の更なる拡充により、欧米向けコンテナ貨物の効率的な輸送や基幹航路の維持・拡大を図るとともに、アジア諸国を始めたとする基幹航路以外の貨物は、圏域内の港湾からのダイレクト輸送による効率的な輸送を図る。
31	個別事業の追記	43	(1) 地域の基幹産業を支える物流・港湾の機能強化 さらに、グローバルサプライチェーンの安定化や関連産業も含めた地域産業の競争力強化を図るため、内航フェリー・RORO船による複合一貫輸送網の拡充、自動車運搬船の大型化や輸出貨物の増加に対応した港湾機能の強化を推進するとともに、臨海部と内陸部を結ぶアクセス機能を強化する。	(1) 地域の基幹産業を支える物流・港湾の機能強化 さらに、グローバルサプライチェーンの安定化や関連産業も含めた地域産業の競争力強化を図るため、内航フェリー・RORO船による複合一貫輸送網の拡充、国際バルク戦略港湾政策の取組、自動車運搬船の大型化や輸出貨物の増加に対応した港湾機能の強化を推進するとともに、臨海部と内陸部を結ぶアクセス機能を強化する。
32	個別事業の追記	43	(1) クリーンエネルギー転換に向けた臨海部コンビナートの基幹産業拠点の強化・再生 クリーンエネルギー転換に向けた臨海部コンビナートの基幹産業拠点の強化・再生のため、カーボンニュートラルコンビナート構築の取組を推進する。 また、港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図る「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成に係る施策を推進する。	(1) クリーンエネルギー転換に向けた臨海部コンビナートの基幹産業拠点の強化・再生 クリーンエネルギー転換に向けた臨海部コンビナートの基幹産業拠点の強化・再生のため、カーボンニュートラルコンビナート構築の取組を推進する。 また、港湾において、 港湾脱炭素化推進計画の策定を進め 、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図る「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成に係る施策を推進する。
33	戦略産業クラスター計画の動向を踏まえた修正	44	(2) クリーンエネルギー転換を支えるインフラ機能等の強化 バイオマス発電所や石炭火力へのバイオマス混焼等の需要に応じて、バイオマス燃料(PKS、木質ペレット等)の効率的な海上輸送網の形成に必要な港湾機能の強化を図る。 さらに、電気推進及びLNG、メタノール、水素、アンモニア等のクリーンエネルギーで推進する船舶の研究開発・建造を促進し、海運におけるカーボンニュートラルの実現を進める。	(2) クリーンエネルギー転換を支えるインフラ機能等の強化 バイオマス発電所や石炭火力へのバイオマス混焼等の需要に応じて、バイオマス燃料(PKS、木質ペレット等)の効率的な海上輸送網の形成に必要な港湾機能の強化を図る。 さらに、電気推進及びLNG、メタノール、水素、アンモニア等のクリーンエネルギーで推進する船舶の研究開発・建造を促進し、海運におけるカーボンニュートラルの実現を進める。 加えて、持続可能な航空燃料(SAF)の導入促進に向け、国産SAFを国際競争力のある価格で安定供給できる体制を構築する。
34	個別事業の追記	44	(2) 売れる農林水産物・加工品づくりの6次産業化の推進や輸出の促進 地域資源を効果的に活かしたブランドを形成するとともに、6次産業化による高付加価値商品の開発を進める。 また、国産農林水産物の輸出促進を図るため、港湾の輸出機能を強化し、農林水産物の成長発展を推進する。	(2) 売れる農林水産物・加工品づくりの6次産業化の推進や輸出の促進 地域資源を効果的に活かしたブランドを形成するとともに、6次産業化等による 売れる農林水産物の創出 など、高付加価値商品の開発を進める。 また、国産農林水産物の輸出促進を図るため、港湾の輸出機能を強化し、農林水産物の成長発展を推進する。
35	個別事業の追記	46	(2) 地域資源の活用による再生可能エネルギー等の導入 地域特性を生かしてエネルギーの安定供給を図るため、山陰沿岸等の風況を生かした風力発電や日照時間の長い瀬戸内海側等における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入・活用に向けた取組を促進する。また、 地域資源を生かしたバイオマス発電の導入等 により、中国圏に豊富に存在する木質バイオマス等の利活用を推進し、間伐材や林地残材を発電所や熱利用施設等への積極的な利用を図る。	(2) 地域資源の活用による再生可能エネルギー等の導入 地域特性を生かしてエネルギーの安定供給を図るため、山陰沿岸等の風況を生かした風力発電や日照時間の長い瀬戸内海側等における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入・活用に向けた取組を促進する。また、 地域資源を生かしたバイオマス発電の導入等 により、中国圏に豊富に存在する木質バイオマス等の利活用を推進し、間伐材や林地残材を発電所や熱利用施設等への積極的な利用を図る。
36	第5次観光立国推進計画を踏まえた修正	46	第3節 連携と対流によるインバウンド及び広域観光促進プロジェクト 広域観光を促進させるため、DMO等と連携を図り、圏域内の様々な観光資源を感動体験が得られる新たな体験ツールとして改めて磨き、観光地等におけるデジタル実装、観光産業や観光地の再生・高付加価値化、地域独自の旅行商品の創出を推進する。 特に広域周遊が期待されるインバウンドの来訪・滞在時間を増加させ、旅行消費の拡大につなげていくため、観光施設の整備等のハード面の取組を進めるとともに、既に知名度のある「強い地域資源」とまだ知られていない「隠れた地域資源」を組み合わせた観光コンテンツ化と情報発信を圏域が一体となって行う。 同時に、従来の通過型観光ではなく、中国圏の各地にある地方空港への直行便も活用しつつ、山陰・山陽を跨ぐ縦の周遊や両地域内の横の周遊、そして中国圏域内と圏域外の間の周遊などの広域周遊を促進し、滞在日数及び旅行消費額の拡大を図るとともに、日本海・瀬戸内海の海上ルートを活用した海上交通ネットワークの形成や自転車などの多様なモビリティの移動環境整備を官民連携により進める。 また、インバウンドの地方誘客を推進し、国内観光との需要の分散と平準化を促すことでオーバーツーリズムの未然防止・抑制を図る。	【今後の対応方針】 現在改定に向けて検討が進んでいる、観光庁「第5次観光立国推進基本計画」の内容を踏まえ、今後記載を修正いたします。
37	広域連携観光戦略に関する追記	46	第3節 連携と対流によるインバウンド及び広域観光促進プロジェクト 広域観光を促進させるため、DMO等と連携を図り、圏域内の様々な観光資源を感動体験が得られる新たな体験ツールとして改めて磨き、観光地等におけるデジタル実装、観光産業や観光地の再生・高付加価値化、地域独自の旅行商品の創出を推進する。 特に広域周遊が期待されるインバウンドの来訪・滞在時間を増加させ、旅行消費の拡大につなげていくため、観光施設の整備等のハード面の取組を進めるとともに、既に知名度のある「強い地域資源」とまだ知られていない「隠れた地域資源」を組み合わせた観光コンテンツ化と情報発信を圏域が一体となって行う。 同時に、従来の通過型観光ではなく、中国圏の各地にある地方空港への直行便も活用しつつ、山陰・山陽を跨ぐ縦の周遊や両地域内の横の周遊、そして中国圏域内と圏域外の間の周遊などの広域周遊を促進し、滞在日数及び旅行消費額の拡大を図るとともに、日本海・瀬戸内海の海上ルートを活用した海上交通ネットワークの形成や自転車などの多様なモビリティの移動環境整備を官民連携により進める。 また、インバウンドの地方誘客を推進し、国内観光との需要の分散と平準化を促すことでオーバーツーリズムの未然防止・抑制を図る。	第3節 連携と対流によるインバウンド及び広域観光促進プロジェクト 広域観光を促進させるため、DMO等と連携を図り、圏域内の様々な観光資源を感動体験が得られる新たな体験ツールとして改めて磨き、観光地等におけるデジタル実装、観光産業や観光地の再生・高付加価値化、地域独自の旅行商品の創出を推進する。 特に広域周遊が期待されるインバウンドの来訪・滞在時間を増加させ、旅行消費の拡大につなげていくため、観光施設の整備等のハード面の取組を進めるとともに、既に知名度のある「強い地域資源」とまだ知られていない「隠れた地域資源」を組み合わせた観光コンテンツ化と情報発信を圏域が一体となって行う。 同時に、従来の通過型観光ではなく、中国圏の各地にある地方空港への直行便も活用しつつ、山陰・山陽を跨ぐ縦の周遊や両地域内の横の周遊、そして中国圏域内と圏域外の間の周遊などの広域周遊を促進し、滞在日数及び旅行消費額の拡大を図るとともに、日本海・瀬戸内海の海上ルートを活用した海上交通ネットワークの形成や自転車などの多様なモビリティの移動環境整備を官民連携により進める。 今後、広域連携DMOが主体となって策定する「広域連携観光戦略」に基づき、周遊観光の促進や観光コンテンツの造成、受入環境整備、情報発信、プロモーションの強化等の具体的な取組を進める。 また、インバウンドの地方誘客を推進し、国内観光との需要の分散と平準化を促すことでオーバーツーリズムの未然防止・抑制を図る。
38	個別事業の追記	47	(1) 観光DXの推進等による持続可能な観光地域づくり 業務のデジタル化により効率化を図るだけでなく、デジタル化によって収集されるデータの分析・活用により、ビジネス戦略の再検討や、新たなビジネスモデルの創出といった変革を行う「観光DX」を推進する。 また、観光分野におけるデジタル化・生産性向上などに向けて、Wi-Fi環境や情報発信ツールの整備等を推進する。	(1) 観光DXの推進等による持続可能な観光地域づくり 業務のデジタル化により効率化を図るだけでなく、デジタル化によって収集されるデータの分析・活用により、ビジネス戦略の再検討や、新たなビジネスモデルの創出といった変革を行う「観光DX」を推進する。 また、観光分野におけるデジタル化・生産性向上などに向けて、Wi-Fi環境や情報発信ツールの整備等を推進するとともに、 来訪意欲増進に向けたオンライン技術の活用を図る。
39	個別事業の追記	47	(2) インバウンド誘客に向けた地域間連携や広域周遊等による戦略的取組 外国人観光客の受入環境の充実化を図るとともに、観光地域支援事業やナショナルサイクルルートの指定によるサイクルツーリズムの促進、中国圏が一体となった情報発信・プロモーション等、圏域内における広域観光を推進する。	(2) インバウンド誘客に向けた地域間連携や広域周遊等による戦略的取組 外国人観光客の受入環境の充実化を図るとともに、観光地域支援事業やナショナルサイクルルートの指定等による瀬戸内地域やその周辺地域におけるサイクルツーリズムの促進、中国 5県による官民 一体となった情報発信・プロモーション等、圏域内における広域観光を推進する。
40	個別事業の追記	47	(2) インバウンド誘客に向けた地域間連携や広域周遊等による戦略的取組 高規格道路や旅客船・フェリー等の航路、それらをつなぐ道路等、広域観光を支える交通ネットワークの活用・強化を推進する。 また、瀬戸内海の多島美等、中国圏の海上の景観を楽しむなどの魅力を活かしたフェリー、離島航路、遊覧船、海の駅等が観光資源として観光旅行者に幅広く利用されるよう、デジタル技術を活用した戦略的な情報発信を推進するとともに、海事観光におけるコンテンツの磨き上げや船内客室の個室化等快適で上質な時間と空間の提供により、船旅の魅力向上を図る。	(2) インバウンド誘客に向けた地域間連携や広域周遊等による戦略的取組 山陰道や中国横断自動車道等の 高規格道路や旅客船・フェリー等の航路、それらをつなぐ道路等、広域観光を支える交通ネットワークの活用・強化を推進する。 また、瀬戸内海の多島美等、中国圏の海上の景観を楽しむなどの魅力を活かしたフェリー、離島航路、遊覧船、海の駅等が観光資源として観光旅行者に幅広く利用されるよう、 二次交通としての小型船利用促進に向けた取組等も含めて 、デジタル技術を活用した戦略的な情報発信を推進するとともに、海事観光におけるコンテンツの磨き上げや船内客室の個室化等快適で上質な時間と空間の提供により、船旅の魅力向上を図る。

No	修正事由	頁	修正前（該当箇所を下線）	修正後（修正箇所を赤字）
41	第5次観光立国推進計画を踏まえた修正	48	<p>(3) 旅行環境整備等による国内交流の拡大 テーマ・ストーリー性のある広域観光エリアの形成と連携を推進するとともに、魅力ある観光地・拠点の広域連携と情報発信やブランド構築を図り、中国圏の周遊促進に向けた取組、体験型修学旅行の誘致の取組、インバウンドの誘客促進や広域観光周遊促進に向けた取組を推進する。</p> <p>また、インバウンドも含めた広域周遊観光の促進に向け、「日本風景街道」、「夢街道ルネサンス」、「道の駅」やインフラ施設（ダム、橋、港、歴史的な施設等）等のコンテンツを活用し、地域の活性化や地域間の交流・連携を促進する取組を推進する。</p> <p>さらに、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて、インバウンドの地方誘客の推進により需要の分散と平準化を促しつつ、旅行環境整備等による国内交流の拡大を図る。</p>	<p>【今後の対応方針】 現在改定に向けて検討が進んでいる、観光庁「第5次観光立国推進基本計画」の内容を踏まえ、今後記載を修正いたします。</p>
42	個別事業の追記	49	<p>(1) ハード・ソフト両面からの事前防災対策の推進 既設ダムの活用・新規ダム建設による洪水調整施設整備の推進等の氾濫を防ぐ・減らす対策や、災害リスクの低い地域への居住誘導等の被害対象を減らす対策、民間企業におけるBCP作成促進等による被害を早期復旧・復興するための対策など、流域治水を総合的に推進するとともに、特定都市河川の指定を拡大するほか、気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更を行う。</p> <p>また、浸水範囲と浸水頻度の関係を示した水害リスクマップ等の利活用促進など、洪水リスク評価実施のためのリスク情報の充実化を図る。</p> <p>さらに、下水道による雨水浸水対策など、都市浸水対策を推進する。</p> <p>土砂災害対策や山地災害対策、総合的な土砂管理等を推進し、土砂・洪水氾濫対策を加速化するとともに、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を実施する。</p>	<p>(1) ハード・ソフト両面からの事前防災対策の推進 旭川水系及び太田川水系の洪水調整機能の向上を始めとした既設ダムの活用等による洪水調整施設整備の推進等の氾濫を防ぐ・減らす対策や、災害リスクの低い地域への居住誘導等の被害対象を減らす対策、民間企業におけるBCP作成促進等による被害を早期復旧・復興するための対策など、流域治水を総合的に推進するとともに、特定都市河川の指定を拡大するほか、流域の源頭部から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の推進、気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更を行う。</p> <p>また、浸水範囲と浸水頻度の関係を示した水害リスクマップ等の利活用促進など、洪水リスク評価実施のためのリスク情報の充実化を図る。</p> <p>さらに、下水道による雨水浸水対策など、都市浸水対策を推進する。</p> <p>広島西部山系等の土砂災害リスクの高い場所における事前防災等の土砂災害対策や山地災害対策、土砂・洪水氾濫対策を加速化するとともに、防災減災に資する土地利用規制により、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を実施する。</p>
43	広島県からのご指摘	49	<p>1. 総力戦で挑む防災・減災対策等の推進 (1) ハード・ソフト両面からの事前防災対策の推進 広島西部山系等の土砂災害リスクの高い場所における事前防災等の土砂災害対策や山地災害対策、土砂・洪水氾濫対策を加速化するとともに、防災減災に資する土地利用により、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を実施する。</p>	<p>1. 総力戦で挑む防災・減災対策等の推進 (1) ハード・ソフト両面からの事前防災対策の推進 広島西部山系等の土砂災害リスクの高い場所における事前防災等の土砂災害対策や山地災害対策、土砂・洪水氾濫対策を加速化するとともに、防災減災に資する土地利用規制により、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を実施する。</p>
44	広島県からのご指摘	51	<p>3. 災害時における圏域内外のバックアップ体制の強化 (1) 災害時におけるバックアップ体制の強化 地域安全保障のエッセンスネットワークの整備やクレアライン（広島県道路）等の暫定2車線の4車線化、未整備区間の解消、直轄国道とのダブルネットワークの強化など、被災時に隣接圏域との交通ネットワーク機能を果たす信頼性の高い交通機能・空間機能を確保するとともに、災害時に踏切の長時間遮断を防止するための管理方法を定める取組や緊急輸送道路等の無電柱化を推進する。</p>	<p>3. 災害時における圏域内外のバックアップ体制の強化 (1) 災害時におけるバックアップ体制の強化 地域安全保障のエッセンスネットワークの整備や広島県道路（クレアライン）等の暫定2車線の4車線化、未整備区間の解消、直轄国道とのダブルネットワークの強化など、被災時に隣接圏域との交通ネットワーク機能を果たす信頼性の高い交通機能・空間機能を確保するとともに、災害時に踏切の長時間遮断を防止するための管理方法を定める取組や緊急輸送道路等の無電柱化を推進する。</p>
45	個別事業の追記	52	<p>(2) 新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化 情報の一元化・オープンデータ化、インフラ分野のDXを含む新技術や官民連携手法導入の促進等の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化、管理コストの削減にも資する高速道路料金所のETC専用化など、インフラに関する新技術の開発・導入や市場の創出・拡大により生産性の向上を図る。</p>	<p>(2) 新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化 インフラマネジメント基盤「DoboX」等の情報の一元化・オープンデータ化、AIによる橋梁インフラ点検・診断システム等のインフラ分野のDXを含む新技術や官民連携手法導入の促進等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化、管理コストの削減にも資する高速道路料金所のETC専用化など、インフラに関する新技術の開発・導入や市場の創出・拡大により生産性の向上を図る。</p>
46	個別事業の追記	52	<p>(3) 多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築 インフラメンテナンス国民会議等の場を通じた、ニーズ・シーズのマッチングの促進、包括的民間委託等の民間活力の導入支援など、総力戦で取り組むべき次世代の地域インフラ群再生戦略マネジメントを推進する。</p>	<p>(3) 多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築 インフラメンテナンス国民会議「ちゅうごく」等の場を通じた、ニーズ・シーズのマッチングの促進、民間企業と連携した技術開発及び社会実装、包括的民間委託等の民間活力の導入支援など、総力戦で取り組むべき次世代の地域インフラ群再生戦略マネジメントを推進する。</p>
47	個別事業の追記	53	<p>(1) 地域の暮らし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化など緩和策の推進 交通の面では、事業用のバス・トラック・タクシー等への次世代自動車の普及促進を図る。加えて、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）等の電動車の普及促進や、高速道路利用時にインセンティブを付与することで一般道路からの交通転換を促す取組により、排出ガスの削減に取り組む。</p>	<p>(1) 地域の暮らし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化など緩和策の推進 交通の面では、事業用のバス・トラック・タクシー等への次世代自動車の普及促進やグリーンスローモビリティの導入を図る。加えて、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）等の電動車の普及促進や、高速道路利用時にインセンティブを付与することで一般道路からの交通転換を促す取組により、排出ガスの削減に取り組む。</p>
48	個別事業の追記	53	<p>(1) 地域の暮らし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化など緩和策の推進 また、港湾整備により生じる浚渫土砂等を有効活用した干潟・浅場・藻場の造成を推進させるとともに、ブルーカーボン・クレジット制度の推進等により、官民が連携して効率的にブルーカーボンを拡大させる取組を推進する。</p>	<p>(1) 地域の暮らし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化など緩和策の推進 また、港湾整備により生じる浚渫土砂等を有効活用した干潟・浅場・藻場の造成を推進させるとともに、ブルーカーボン・クレジット制度を活用したブルーカーボン・オフセット推進事業等により、官民が連携して効率的にブルーカーボンを拡大させる取組を推進する。</p>
49	個別事業の追記	54	<p>(1) 自然景観の保全と環境美化の推進 森林が有する多面的機能を維持するとともに、回復に向けた取組を推進する。水辺とまちが一体となった美しい景観と新たなにぎわいづくりの取組や、都市空間における緑地の確保等、水と緑のネットワークによるまちづくりを推進する。 里海を保全・再生していくための連携体制を構築する。</p>	<p>(1) 自然景観の保全と環境美化の推進 森林が有する多面的機能を維持するとともに、回復に向けた取組を推進する。水辺とまちが一体となった美しい景観と新たなにぎわいづくりの取組や、都市空間における緑地の確保等、水と緑のネットワークによるまちづくりを推進する。 広島湾再生行動計画に基づく取組を始めとした、里海を保全・再生していくための連携体制を構築する。</p>
50	個別事業の追記	57	<p>(2) 文化財・歴史的建造物の保存活用や歴史的な街並み等の整備 文化財・歴史的建造物の保存を推進するとともに、世界遺産等を活かした国際レベルの観光地を形成する。 また、「日本風景街道」や「夢街道ルネサンス」による美しい道路空間の形成、市街地や歴史的な街並み等における無電柱化等、まちづくりと観光振興を一体的に推進する。</p>	<p>(2) 文化財・歴史的建造物の保存活用や歴史的な街並み等の整備 重要伝統的建造物群保存地区制度やPFI方式による歴史的資源を活用した施設の整備・運営等により、文化財・歴史的建造物の保存を推進するとともに、世界遺産等を生かした国際レベルの観光地を形成する。 また、「日本風景街道」や「夢街道ルネサンス」による美しい道路空間の形成、市街地や歴史的な街並み等における無電柱化等、まちづくりと観光振興を一体的に推進する。</p>
51	個別事業の追記	59	<p>4. 西日本物流効率化 西日本4圏域の物流ネットワークの全体最適化に向けた物流効率化の取組を推進する。 具体的には、鉄道と内航海運等へのモーダルシフトの取組の更なる強化や多様な輸送モードの活用、ダブル連結トラックの普及促進、倉庫などの物流施設の機械化・自動化等の物流DXを推進する。</p>	<p>4. 西日本物流効率化 西日本4圏域の物流ネットワークの全体最適化に向けた物流効率化の取組を推進する。 具体的には、鉄道と内航海運等へのモーダルシフトの取組の更なる強化や多様な輸送モードの活用、中継輸送拠点の整備、ダブル連結トラックの普及促進、倉庫などの物流施設の機械化・自動化等の物流DXを推進する。</p>

第8回学識者等会議におけるご意見

No	学識者等	頁	該当箇所	指摘事項等	対応
1	神田委員 (呉工業高等専門学校教授)	23	-	ローカルマネジメント法人は、単にNPOやスタートアップではなく、企業内起業やアントレプレナーのようなより重い存在が必要。産学連携を通じた「共にマネジメントする」という視点も計画に反映したい。	ご指摘を踏まえて、下記のように追記しました。 第1節 基本戦略(産業・経済) さらに、地域の社会課題解決の担い手となり、ビジネスの手法でポジティブに課題解決に取り組む「社会起業家」や「ローカル・ゼブラ企業」を育成するとともに、コアとなる「ローカルマネジメント法人」の創出を図り、地域の多様な関係者が相互に連携することで地域の稼ぐ力を高め、持続的な成長を遂げていくエコシステムの構築を目指す。
2	齋藤委員 (山口大学経済学部教授)	25	-	「インバウンド回復」はすでに回復しているのではないか。	ご指摘を踏まえて、下記のように追記しました。 第2節 目標(産業・経済) 「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、観光立国推進基本法に基づいて閣議決定された「観光立国推進基本計画」で示された目標を達成するため、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大に向けて、観光地におけるデジタル実装、観光産業や観光地の再生・高付加価値化、地域独自の旅行商品の創出、クルーズ船の受入環境の整備等により、観光地域づくり法人(DMO)を始めとした関係者と連携を図りながら広域観光の拡大を目指す。 具体的には、広域周遊が期待されるインバウンドの来訪・滞在時間を増加させ、旅行消費の拡大につなげていくため、地域の魅力や観光資源の再発見、磨き上げ等を推進するとともに、地域資源を活用した情報発信や地方における滞在交流型観光の振興等を目指す。 また、観光産業における人材確保やオーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策に取り組む。
3	齋藤委員 (山口大学経済学部教授)	33	-	「ローカルマネジメント法人」という言葉は重要であり、本文P33の関係案内人の箇所に記載してほしい。	ご指摘を踏まえて、下記のように追記しました。 第1節 中国圏発の地域生活圏形成プロジェクト 1. 魅力と繋がりによる持続可能な圏域の形成 (2) 官民パートナーシップの構築による推進主体・体制の確保 「共」の視点での新たな発想からの地域経営を支える官民パートナーシップの構築に向けた環境整備を推進する。また、官民連携によるプラットフォームも活用し、エネルギーの地産地消による地域資金循環など、地域資源を活用しながら地域経済循環による地域の稼ぐ力の向上とともに、地域の生活サービスを持続的に提供することで社会課題の解決を志向する民間の事業実施主体となる「ローカルマネジメント法人」の創出を図り、活動を促進する。
4	大島委員 (データクレイドル代表理事)		-	活躍人口の創出や拠点形成について、ローカルマネジメント法人がそのマネジメント主体として機能することを明示し、住民にわかりやすく説明するのがよい。	
5	齋藤委員 (山口大学経済学部教授)	36	-	「二地域居住」と「ふるさと住民登録制度(関係人口)」の使い分けの整理が必要ではないか。	ご指摘を踏まえて、下記のように追記しました。 第1節 中国圏発の地域生活圏形成プロジェクト 4. 多様な関係人口の拡大・深化による活躍人口の創出 (1) つながりをサポートする機能、かかわりしるの充実・強化(仕組みづくり) また、中国圏のファンづくりに向けた取組や疎開保険等の災害を切り口とした地域間交流と地域おこしの取組等により、地域とつながりを持つ機会を増やすことで、中国圏のファンづくりを推進する。 加えて、「ふるさと住民登録制度」等により、オンラインを活用して住所地以外の地域に継続的に関わる方々の登録を円滑にすることで、地方とのかかわりの形成を促進する。
6	加納委員 (株式会社中国新聞社 論説委員)		-	「活躍人口」の表現がよいが、「ふるさと住民」との棲み分けも必要ではないか。	
7	谷口委員 (中経連専務理事)	37	-	高齢者等になっているが、外国人をもっとクローズアップしてもよいのではないか。また、外国人が動きやすいコミュニティづくりについても記載すべきではないか。	ご指摘を踏まえて、下記のように追記しました。 第1節 中国圏発の地域生活圏形成プロジェクト 4. 多様な関係人口の拡大・深化による活躍人口の創出 (4) 女性・若者・高齢者等が活躍できる環境づくりと人材育成 さらに、地域産業を維持するため、外国人の多様な就労環境の整備を図るとともに、ともに支え合いながら暮らせる地域社会の実現に向けて、居住にも対応した教育・医療等の受入環境の整備を図り、外国人住民を対象とする調査・研究や情報発信を推進する。
8	谷口委員 (中経連専務理事)	19 41	-	中国圏の海外展開強化にもっと言及をしていただきたい。	ご指摘を踏まえて、下記のように追記しました。 第2節 産業集積や地域資源を生かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏 中国圏が持つ地域資源やグローバルサプライチェーンを生かして、海外との直接交流を拡大し、グローバルな世界市場とローカルな地方産業をつなぐ「グローバル成長」を目指す。 第1節 「ものづくり」の競争力強化と産業構造転換プロジェクト 1. ものづくり産業のDX等による競争力強化 (2) ローカル産業の活性化 中国圏が持つ地域資源をグローバルサプライチェーンで活用することによる中国圏の経済力の底上げ表現のために、産業未来共創事業による先端技術の支援等により、健康・医療・環境・エネルギー、バイオ関連産業、電気・電子機械、金属加工製造業等の育成・集積を図る。 また、地場産品の利用促進や、海外との直接交流を拡大することにより、地場産業の活性化を図る。
9	谷口委員 (中経連専務理事)	41	-	大学周辺からのスタートアップの発展や、産学官連携による世界トップ水準の研究が実現しているので、それを厚めに追記していただきたい。	ご指摘を踏まえて、下記のように追記しました。 第1節 「ものづくり」の競争力強化と産業構造転換プロジェクト 1. ものづくり産業のDX等による競争力強化 (3) 産学官が連携したイノベーション、スタートアップの創出 スタートアップによる新規産業の創出に向け、地方大学や地域金融機関によるスタートアップ支援の取組強化、サテライトオフィス等の環境整備等の取組強化を図るとともに、地域発イノベーションを先導・支援する研究開発やイノベーション実装フィールドの形成等を推進する。 また、スタートアップ・エコシステム拠点都市におけるスタートアップ創出・支援機能の一層の強化を図る。
10	森委員 (島根大学生物資源科学部 准教授)	45	-	農業などでは大規模担い手のみが支援対象となる一方、小規模担い手が政策からこぼれ落ちている。中国圏では多面的機能を重視し、スモールビジネスを支援する姿勢が重要である。	ご指摘を踏まえて、下記のように追記しました。 第2節 地域産業の成長化プロジェクト 1. 農林水産業の成長産業化 (3) 担い手の育成・確保、経営体質の強化、農業生産基盤の整備 また、農業・農村の多面的機能の維持・発揮にもつながるよう、兼業農家を含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援するとともに、現在の担い手だけではカバーしきれない農地については、兼業農家や半農半X等の多様な農業者が保全・管理を適切に行う重要性が増していることにかんがみ、現在の担い手と多様な農業者の双方の連携の下、一体となって農地の確保が図られるよう後押しを行う。
11	齋藤委員 (山口大学経済学部教授)		コラム全般	コラムの差込位置が読みにくく、文章に集中しづらいように感じる。	ご指摘を踏まえて、差し込み位置やデザインも統一感が出るように修正しました。